

奄美市本庁舎総合管理業務委託
公募型プロポーザル審査結果報告書

令和7年2月

奄美市本庁舎総合管理業務プロポーザル審査委員会

1 選定の概要

奄美市本庁舎総合管理業務委託に係る公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）について、実施要領に基づき参加資格を有する者を公募し、奄美市本庁舎総合管理業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）による審査を経て、契約候補者を選定するに至りました。

2 選定の経緯

項目	日程
プロポーザル実施公告（受付開始）	令和6年12月10日
質問書の受付期限	令和6年12月25日
質問書回答の公表	令和7年1月10日
参加表明書の提出期限	令和7年1月17日
参加資格確認結果の通知	令和7年1月24日
提案書の提出期限	令和7年2月6日
審査委員会の開催（プレゼンテーション・ヒアリング）	令和7年2月12日

3 審査結果

（1）参加表明書・提案書の提出

参加資格を有する3者から参加表明書と提案書の提出を受けました。

（2）審査結果

参加表明書から提出された書類審査の結果、参加要件を全て満たしていることを確認しました。

令和7年2月12日に審査委員会を開催し、提案書に基づきプレゼンテーション・ヒアリングを実施しました。

審査の結果、下記の者を契約候補者として決定しました。

契約候補者	株式会社 ビルメン鹿児島
-------	--------------

4 審査講評

奄美市本庁舎総合管理業務は、行政事務を行う拠点であるとともに、市民や事業者の皆様のご大切なあらゆる情報を集中管理する庁舎を、年間休むことなく 24 時間 365 日管理する大変重要な業務となります。

このことから、契約候補者の選定にあたっては、5 名で構成する審査委員により、請け負う事業者の実態や管理実績とともに、業務に対する考え方や実施体制、地元活用に関する提案、業務に係る見積金額の経済性など、本業務に対する内容を総合的に判断し、審査を行いました。

審査では、各者の資料やプレゼンテーションで示された提案に基づき、審査委員それぞれで評点を行いました。

その集計結果及び提案いただいた本業務の履行に関する明確な考え方、具体的な実施体制の確保、地元企業の活用や市民雇用による地域への貢献度、さらには詳細に算出計上された見積価格の経済性など、総合評価においてすべての委員が高い評点・評価で意見が一致しましたので【株式会社 ビルメン鹿児島】を契約候補者として決定しました。

本プロポーザルの審査では、参加者の皆様から優れた提案を頂くことができ、審査委員一同、慎重にその審査に携わらせて頂きました。選定された事業者には、これまでの管理実績やデータ等を検証し、今後の管理に生かすとともに、今回提案された優れた内容も確実に実行されるよう、企業のもつ知見と技術力を存分に発揮していただくことを期待します。

これからも、市民の皆様が安心して快適に利用できる庁舎でありますよう、管理業務事業者と連携協力し、管理業務の円滑な実施に努めてまいりたいと思います。

奄美市本庁舎総合管理業務プロポーザル審査委員会
委員長 諏訪 哲郎